

特別養護老人ホーム 香南赤岡苑 重要事項説明書

1 事業所の概要

事業所名	特別養護老人ホーム 香南赤岡苑
所在地	高知県香南市赤岡町1160-1
管理者名	井上 貢
電話番号	0887-55-2888
FAX番号	0887-55-5655
事業者指定番号	高知県指定 第3972100071号

定員	50名		
居室	個室	2室	1室 15.415㎡
	4人部屋	12室	1室 28.6㎡
食堂	1室	313.06㎡	
機能訓練室	1室	主な機械・器具	
浴室	1室	一般浴槽・特殊浴槽完備	
医務室	1室	静養室有り	

2 職員の配置状況

(1) 主な職員の配置状況及び職務内容

職種	常勤	非常勤	職務内容
管理者	1名		事業所の職員の管理及び業務の管理を行います。
医師		1名	医療に関する処置や指導及び健康管理を行います。
生活相談員	1名以上		生活に関する相談、助言及び入退所業務を行います。
介護支援専門員	1名以上		介護支援（ケアプラン）に関する業務を行います。
管理栄養士	1名以上		給食管理、栄養指導を行います。
機能訓練指導員	1名以上		機能回復、機能維持に必要な訓練及び指導を行います。
事務員	1名以上		施設の庶務及び会計事務を行います。
看護職員	2名以上		看護、保健衛生の業務を行います。
介護職員	18名以上		日常生活の介護、相談及び援助の業務を行います。
宿直員		2名以上	施設内の巡回及び点検、緊急時の対応を行います。

(2) 主な職種の勤務体制

職 種	勤 務 体 制		
管理者	平 日 :	8時30分 ~	17時30分
医 師	週1日及び夜間緊急時 15時30分 ~ 17時30分		
生活相談員	平 日 :	8時30分 ~	17時30分
介護支援専門員	平 日 :	8時30分 ~	17時30分
介護職員	早 出1 :	7時00分 ~	16時00分 1名以上
	早 出2 :	7時30分 ~	16時30分 1名以上
	日 勤 :	8時30分 ~	17時30分
		9時00分 ~	18時00分 3名以上
	遅 出 :	10時00分 ~	19時00分 1名以上
	夜 勤 :	16時00分 ~	10時00分 2名以上
看護職員	日 勤 :	8時30分 ~	17時30分 1名以上
機能訓練指導員	平 日 :	8時30分 ~	17時30分
管理栄養士	平 日 :	8時30分 ~	17時30分

(3) 職員の研修体制

職員の資質の向上を図るために、下記のとおり研修を行っています。

- ① 採用時研修 随 時
- ② 施設内研修 随 時
- ③ 施設外研修 随 時

3 当施設の運営方針

入所者の人格を尊重し、常に入所者の立場に立ったサービス提供に努める。事業所内は明るく家庭的な雰囲気を保ち、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業所、居宅サービス事業所、他の介護保険施設、その他の保健、医療又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。

4 サービスの内容

種 類	内 容		
食 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理栄養士の立てる献立表により、栄養、利用者の身体の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。 ・ 食事は離床して食堂でとれるよう配慮します。 		
	(食事時間)		
	朝 食	7時30分 ~	9時00分
	昼 食	11時30分 ~	13時00分
	夕 食	17時00分 ~	18時30分

排 泄	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うとともに、排泄の自立についても適切な援助を行います。 ・ プライバシーに配慮した介助を行います。
入 浴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週2回以上の入浴又は清拭を行います。 ・ 寝たきりの方でも機械浴槽を使用して入浴することができます。 ・ プライバシーに配慮した介助を行います。
機能訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・ 機能訓練指導員により、利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又は低下を防止するための訓練を実施します。
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師や看護職員が健康管理を行います。
余暇活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的にクラブ活動や季節に応じた余暇活動も実施します。(誕生会・生け花クラブ、習字クラブ・動物ボランティア、初詣、お花見、敬老会等)
生 活	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活リズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容の援助をします。(毎食後の口腔ケア・毎朝の顔拭き、爪切り、整髪等)
褥 瘡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝たきり予防と褥瘡が発生しないよう適切な介護を行うとともに、発生を防止するための体制を整備します。 1 褥瘡予防の為の研修を実施します。 2 褥瘡予防委員会を設置します。
感染症 食中毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症又は食中毒が発生又は蔓延しないよう措置を講じます。 1 マニュアルに沿って、感染症及び食中毒予防のための環境整備、排泄物の処理、血液、体液、分泌液、排泄物等の取り扱いを行います。 2 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための対策を検討する感染症防止委員会を設置します。 3 年2回以上感染症及び食中毒予防及び蔓延防止のための研修を実施します。

5 協力医療機関

医療機関の名称	同仁病院
所在地	香美市土佐山田町百石2-5-20
診療科	精神科 神経科 循環器科 泌尿器科 放射線科
医療機関の名称	愛宕病院
所在地	高知市愛宕町一丁目4番13号
診療科	救急病院
医療機関の名称	赤岡医院
所在地	香南市赤岡町569

診療科	内科 神経内科
-----	---------

6 協力歯科医療機関

医療機関の名称	今井歯科医院
所在地	香南市赤岡町574

7 相談窓口、苦情対応

(1) サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

相談・苦情窓口	電話番号	0887-55-2888
	FAX番号	0887-55-5655
	生活相談員	
	対応時間	平日：8時30分～17時30分

(2) 次の窓口でも苦情の申し立てができます。

第三者委員	相談苦情受付の機会を設けます。	
市町村介護保険相談窓口	各市町村役場代表番号にお問い合わせください。	
高知県国民健康保険団体 連合会（国保連）	所在地	高知市丸ノ内2-6-5
	電話番号	088-820-8410
	FAX番号	088-820-8413
	対応時間	平日：9時00分～12時00分、13時00～16時00分 ※土、日、祝日および年末年始（12月29日～1月3日）を除く。

8 施設利用にあたっての留意事項

面会時間	8時30分～17時30分 ※時間外の面会でも相談に応じます。 面会の際には必ず面会カードにご記入をお願いします。 差し入れ等については必ず職員にお申し出てください。
外出	外出される場合には、必ず事前にお申し出ください。
居室、設備、 器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法に従ってご利用ください。 これに反したご利用により破損等が生じた場合、弁償していただくことがあります。
喫煙	敷地内は全面禁煙となっております。
迷惑行為等	他の利用者の迷惑になるような宗教活動、政治活動、営利行行為等 はご遠慮願います。

9 貴重品の管理

事業者が別に定める規程に従い、貴重品の管理をさせていただきます。

10 事故発生時の対応について

当施設を利用中に事故が発生した場合は、速やかに市町村、利用者の身元保証人等に連絡を行うとともに、その事故の防止策の構築等の必要な措置を行います。

11 非常災害対策

消火及び通報、避難誘導等の火災訓練を年2回以上、地震・津波、風水害等の防災訓練（自主訓練含む）を年3回以上実施する。

12 サービス料金表

(1) 介護保険対象サービス（別紙参照）

※市町村に対して、食費、居住費に関する負担限度額の申請ができます。

(2) 介護保険対象外サービス

理美容師訪問サービス	実 費
日常生活用品購入	実 費
レクリエーションに係る実費	実 費
衣類等	実 費

13 利用料金の支払い方法

利用料金は、1ヶ月ごとに計算し、請求しますので、下記のいずれかの方法でお支払いください。

①口座引き落とし	毎月25日（土日、祝祭日の場合は、翌営業日）に引き落としさせていただきます。
②銀行振込	高知銀行 赤岡支店 普通預金 0214079 口座名 社会福祉法人香南会 特別養護老人ホーム 香南赤岡苑 施設長 井上 貢（イノウエ ミツグ）

※諸般の事情により、上記での支払いが困難な場合は、窓口での現金払いも可能です。但し、現金払いにつきましては、複数の職員の立会いが必要となりますので、その都度、事前にご連絡ください。

※保険料の滞納などにより、市町村から保険給付金が支払われない場合は、一旦利用料金（10割）をいただき、サービス提供証明書を発行します。後日、サービス提供証明書を市町村の窓口へ提出しますと、保険給付分の払い戻しを受けることができます。

※所得の段階により、サービス利用に係る負担の合計額が一定の上限額を超えた場合には、

超えた分が申請により払い戻される仕組み（高額介護サービス費の支給）があります。

1.4 第三者評価の実施状況

事業所において、第三者評価は受審していません。

1.5 見守りカメラ設置

入所者の安全を守るための防犯対策及びリスクマネジメント態勢を整えることを目的に施設の共有部分の一部に見守りカメラを設置しております。

【説明確認欄】

年 月 日

特別養護老人ホームへの入所契約の締結にあたり、上記の重要事項を説明しました。

事業所 所在地	高知県香南市赤岡町1160-1
事業所名	特別養護老人ホーム 香南赤岡苑
説明者	印

特別養護老人ホーム利用契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。本章に定められた内容（別紙利用料金表を含む）に同意し、厳守致します。

利用者	住所	
	氏名	印
身元保証人	住所	
	氏名	印